



人権教育シリーズ⑦

市では人権教育の推進のため、さまざまな活動や啓発に取り組んでいます。ここでは、取り組みの内容や情報を定期的にお知らせしていきます。

自分たちのくらしをみつめながら ～西合志第一小学校～

「けんかのない楽しいクラスにしたい」
「明るくみんなが仲よく遊べるクラスにしたい」
「みんなで力を合わせて頑張るクラスにしたい」…。
子どもたちにどんなクラスにしたいのかと問うと、こんな言葉がよく返ってきます。保護者としても、学力をつけてほしいということはもちろんですが、わが子が友だちと仲良く楽しんで学校に行ってくれることが一番の願いではないでしょうか。
学校でも「どの子どもも安心して楽しく学校生活を送ってほしい」、そんな思いで子どもたちと過ごしています。しかしながら、まだ幼い子どもたちですので、相手の気持ちを考えることができなかつたり、間違った見方で人を傷つけてしまつたりということは珍しくありません。日常の中でも、どうすれば良かったのか考え合っていますが、学校ではそれに加えて、年間を通して計画的に人権学習に取り組みながら学んでいきます。

なかまづくり、部落問題学習、平和学習などを通して、人権の大切さを正しく知り、そしてそこから自分のくらしと重ねて考えていきます。自分の心の中にも、自分の身近なところにも、似たようなことや思いがあると気づき、

自分自身を振り返ったり、立ち上がる勇気をもったりしていくのです。

各学年の学びは、校内人権集会という形でさらに深め合っています。人権学習を通して見えてきた自分のことや周りのことについて、子どもたちがそれぞれに発表していきます。そしてそれを聞いて、また周りの子どもたちが自分と重ねながら意見を言っていきます。本校では、そんな子どもたちの姿を保護者にも見ていただきたいと考え、授業参観の日に人権集会を行ないました。



人権集会で発表する児童

保護者の感想

- “いやだな”と思う気持ちをきちんと伝えたり、人と接するのに大切なことを発表したり、考えていく時間を持ったりすることは、算数や国語などの勉強と同じくらい必要なことだと感じました。何でも言い合えてみんなで解決していくことのできる学校・クラスになっていけたらと思います。
- 子どもたちの心の中には、人に言えないことがあり、もやもやした気持ちがあることが分かりました。勇気を出すということは大変なことだと思いますが、もやもやを出してしまった方が良いことだと気づいてくれると思いました。

- 低学年から、人との関わり大切さを学ぶ機会があり、一人ひとりにそれが身につけば、本当に人を大切にすることが育っていくのだと思います。続きをそれぞれの家庭の中で育てていかなければならないと考えさせられました。
- 子どもたちが、自分のつらかったこと、いやだったことを勇気を出して発表してくれてとても感動しました。相手の気持ちを考えなかつたり、相手によって態度を変えたりすることは、わたしたち大人が考えなければいけないし、子どものお手本になれるようにしていかなければと改めて感じました。

人権学習は、難しいものではなく自分の身近にあるものです。自分が大切にされ、自分も人を大切にできる、そんな温かいつながりをつくっていくためにも、わたしたち大人も子どもたちとともに学んでいきたいと思います。

(西合志第一小学校)

今回は3月号に掲載予定です。

環境通信

問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

E n v i r o n m e n t

年末年始のごみ収集、し尿くみ取り

年末年始のごみ収集とし尿くみ取りは下記の日程表のとおり行ないます。
ごみ出しは午前8時30分までにお願いします。

- **個人搬入**
- 搬入は4トン車以下に限ります。
- 所定の手数料が必要です。
- 環境美化センターへの燃やすごみの搬入はできません。
- 搬入先
燃やすごみ・可燃性粗大ごみ
東部清掃工場 ☎293-5245
資源物・埋立ごみ・不燃性粗大ごみ
環境美化センター ☎293-1222

- **し尿くみ取り**
12月24日(金)午後5時までに、業者に直接連絡してください。くみ取りの最終日は12月28日(火)です。
- **粗大ごみ収集受け付け**
1月分の受け付けは12月28日(火)までにご連絡ください。
連絡先…(株)セイブクリーン(し尿くみ取り・粗大ごみ収集)
☎242-0059
☎0120-812-583 (フリーダイヤル)
(有)宇都宮産業(粗大ごみ収集のみ)
☎345-8961
☎0120-958-367 (フリーダイヤル)

月			12月												1月		
日			19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1~3	4
曜日			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土~月	火
し尿	市収集	可燃	ごみカレンダーのとおり														
		資源物															
	埋立																
	個人搬入	東部清掃工場	可燃性粗大ごみ 燃やすごみ	休み	午前8時30分から 午後5時まで	休み	午前8時30分から 午後5時まで	午前8時30分から 正午まで	午前8時30分から 午後5時まで	休み	平常どおり						
環境美化センター		不燃性粗大ごみ 資源物・埋立ごみ															
し尿	くみ取り		休み	平常どおり		休み	平常どおり		休み	平常どおり		休み		平常どおり			

年末年始はごみ量が多いため、普段の収集時間と違う時間の収集になることがあります。
必ず収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出しましょう。

ごみ収集予定表の変更について

年末のごみ収集について、収集地区1・4・5の収集日程が変更になりました。変更内容と対象の行政区は次のとおりです。(収集地区2・3・6の収集予定については変更ありません。お間違えのないようご注意ください。)

- **変更内容**
12月30日(木)
【変更前】燃やすごみ収集中止
【変更後】燃やすごみ特別収集
- **対象行政区**
【収集地区1】
出分・上古閑・菊池病院官舎・新古閑・御領・野付・新迫・日向・上町・横町・下町・竹迫住宅・二子・

油古閑・上庄・原口・原口下・中林・後川辺・鹿水・平島・合志中央団地・栄住宅・栄温泉団地・新栄温泉団地・山下団地・下群・黒石原・西沖住宅・杉並台・すずかけ台

- 【収集地区4】
須屋・南陽・南須屋・堀川・榎ノ本・県営住宅・西須屋団地・東須屋・灰塚・高木・辻久保・小合志・江良・立割・弘生・生坪・黒松・合生住宅
- 【収集地区5】
北・本村・辻・東・木原野・湯之端・外園・中尾・上生・城・ユトリック団地

油の流出などによる水質事故に注意

水質事故とは、河川などへの油、化学薬品などの汚染物質の流出や、魚類がへい死するなどの事故のことです。農業施設などの維持管理に伴い、油などの使用が増えて

います。河川の水質事故の原因の多くが不注意による油などの流出ですので、取り扱いには細心の注意をお願いします。

問い合わせ先 菊池川流域清流保全協議会事務局 九州地方整備局 菊池川河川事務所管理課
☎0968-44-2171